

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(8/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
未来創造「新・ものづくり」特区 (浜松市)	正	3.2	3.0 進捗度 ・産地力の強化 83% ・企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大 53%	4.0 規制の特例等 ・市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用 財政支援等 ・地域活性化総合特区支援利子補給金5件 地域独自の取組 ・農商工連携・6次産業化推進事業 ・農地集約化促進事業 等	2.8	<p>・企業の農業参入が進んでいる点は評価できる。また、企業による耕作面積は大幅に増加しているが、これが営農面積の拡大や産出額の増加につながっていないところが残念である。</p> <p>・移転した企業の多くは市内での移転・拡張であること、また、耕作放棄地を再生しても農用地除外によってその成果が相殺されていることを踏まえると、結果的に「農業と工業のバランスある土地利用」というよりも、内陸部への企業移転を農振除外によって促しているというだけの事業になっている。</p> <p>・代替農地の創出が当初から困難に直面していること、工業はその配置を一巡してしまった状況にあることにより、農業産出額及び雇用増加の伸びが低迷しているのではないか。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)